

山口県新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策

令和3年5月18日

1 趣旨

本県の感染状況は、GW後の感染者急増に伴い、5月10日にステージ3への移行を判断したが、感染力の強い変異株により、クラスターが広範に多発するなど感染者が増大を続け、医療提供体制への負荷が高まっている。

また、一部の地域において、感染が急増していることから、県内全域へのさらなる感染拡大を防止し、医療提供体制における大きな支障を避けるため、短期に集中的な対策を講じることとする。

2 集中対策期間

5月18日(火)～5月31日(月)

3 県民、事業者への要請

集中対策期間の周知については、テレビ・ラジオ・SNSによる情報発信や、国道・県道・高速道路の電光掲示板の活用、新幹線駅(5)、空港(2)、高速道路SA・PA(12)等へのポスター設置等を実施

(1) 県外との往来の自粛

○県外との往来は、通勤、通学、通院等やむを得ないものを除き、自粛

○特に、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が実施されている都道府県との往来は、最大限自粛

(2) 外出機会の半減

○不要不急の買い物や会合を控えるなど、外出機会を半減

例:まとめ買いや宅配の利用等による買い物回数の低減、人との接触を伴うサークル活動等の自粛、地域で集まって行う会合やカラオケ等の自粛

※通院、通勤、通学など、日常生活上で必要なものまでは制限しない

○旅行は、県内外に関わらず、可能な限り延期

○県観光連盟の発行する「行こうよ。やまぐちプレミアム宿泊券」の利用自粛

○Go To Eat キャンペーン食事券の販売停止及び利用自粛(テイクアウト除く)

○みんなでたべちゃろ！キャンペーン・やまぐち食彩店における値引きサービスの停止

(3) 感染予防対策の徹底

○「新しい生活様式」を実践するとともに、3密を避け、「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」、「感染リスクが高まる「5つの場面」※に特に注意する」など、基本的な感染予防対策を徹底

※5つの場面「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり（休憩室、喫煙所、更衣室等）」

○会食は、少人数・短時間となるようにするとともに、普段一緒にいる人以外との会食・会合等は自粛

○外食する際は、感染防止対策に取り組む新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店を利用するとともに、飲食店から求められる感染防止対策へ協力

○発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出を控え、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談

（4）事業者における感染防止対策の強化

○職場ごとに感染症対策担当者を選任し、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを改めて徹底

○特に、休憩室、喫煙所、更衣室等居場所の切り替わりに注意し、会話時のマスク着用、手指消毒、十分な換気、共用部分のこまめな消毒などの感染防止対策を徹底

○県外出張は自粛することとし、特に、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置区域への出張は、最大限自粛

○やむを得ず県外との往来があった従業員等の在宅勤務（テレワーク）や健康管理に対する配慮

○在宅勤務やWeb会議の活用等により、人との接触機会を低減。また、在宅勤務等の実施が難しい事業所においては、職場における感染拡大防止対策の工夫・強化を徹底

4 高齢者施設等における感染防止対策

○高齢者施設（入所系）や療養型入院医療機関等における職員への一斉PCR検査

○高齢者・障害者施設（通所系）における緊急点検等

○職員への感染対策資質向上研修

5 学校における感染防止対策

○高等学校生徒・教職員のPCR検査実施

○オンデマンド視聴による臨時感染防止対策研修会の実施

○部活動における県外との往来を伴う他校との練習試合・合宿等については
極力自粛し、「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が発出され
ている区域については、最大限自粛

6 イベント等の開催制限

- 原則、県主催イベントの中止、又は、延期
- 県外からの参加自粛を呼びかけるよう主催者に要請

7 県有施設の利用制限

- 県外からの来場自粛の呼びかけ